

# 秋月コミュニティ運営協議会だより

【第144号】令和5年3月1日発行

【発行者】

コミュニティ運営協議会

会長 三隅 浩一

☎ 25-0458

## 3月の主な行事

3日(金) 区会長会

4日(土) 秋月ウォーキング

詳細は右面⇒

～5日(日) 古都秋月雛めぐり

6日(月) コミュニティカフェ

7日(火) 資源ごみ・不燃ごみ収集日

9日(木) まちなみ相談

10日(金) 秋月中学校卒業証書授与式  
寿会理事会

13日(月) コミュニティカフェ

16日(木) パソコン教室 詳細は右面⇒

17日(金) 秋月小学校卒業証書授与式

20日(月) コミュニティカフェ

23日(木) まちなみ相談

24日(金) 月1カレー 詳細は右面⇒  
寿会新旧合同理事会

27日(月) 秋月寺子屋 詳細は右面⇒  
コミュニティカフェ  
お気軽料理サークル

詳細は右面⇒



## 寿会清掃奉仕活動

8日(水) 上野鳥

13日(月) ◎下野鳥・魚町

20日(月) 浦泉・今小路

27日(月) 中町・石原

◎は杉ノ馬場清掃



## お気軽料理サークル

★日時 3月27日(月)

★時間 午前10時～

★会場 調理室・大広間

★負担金(材料費の一部) 300円

★締切り 3月22日(水)  
午後5時

※5人以上のお申し込みが無い場合は中止します。



## 秋月ウォーキング

★日程 3月4日(土)

★時間 午前10時～

★集合場所 第二町民広場

(旧秋月小学校プール跡)

健康づくり推進委員では、健康増進のため町民の皆さまと一緒に秋月の町をウォーキングしています。

お子さん、お孫さんも誘って一緒にウォーキングしませんか。

なお、タオル、水筒など必要と思われる物は、各自ご持参ください。



## パソコン教室

★日程 3月16日(木)

★時間 午後1時30分～午後3時

★会場 子ども文庫

受講の際は、お手持ちのノートパソコンをご持参ください。

パソコンに関するお困りごとにも事務局員の分かる範囲でお応えしております。お気軽にご相談ください。

パソコンは、一度ではなかなか覚えられません。当教室は、繰り返し丁寧にお教えします。



## 月1カレー

★日程 3月24日(金)

★時間 午前11時30分～午後1時

★会場 子ども文庫

★一皿 100円

お申込みの必要はありません。十分な量を用意しておりますが、万一品切れの際はご容赦ください。

当日は、小・中学校の修了式ですので、小・中学生の皆さんのご来場もお待ちしております。もちろん園児さん、高校生の皆さんもお出でください。



## 秋月寺子屋

★日程★

3月

27日(月)・28日(火)・29日(水)

30日(木)・31日(金)

★時間★

午前9時～午前10時30分

★会場★

子ども文庫

学校の宿題や自主学習用の教材、筆記用具、水筒など各自必要なものをご持参ください。時間内であれば、遅く来ても、早く帰ってもかまいません。



## 朝倉市消防団 第18分団

1月29日(日) コミュニティセンター講堂にて、**竿頭綬授賞記念式典**が開催されました。竿頭綬とは、警察や消防などの部隊の榮譽を称えるため部隊旗などの先端に付ける帯状の記章のことで、その竿頭綬が第18分団に授けられました。



## 古都秋月 雛めぐり

2月11日(土、建国記念の日) から3月5日(日)まで**古都秋月雛めぐり**が開催されています。

秋月各所で雛人形が展示され、期間中の**土日祝日**には、長屋門前階段で約600体の雛人形の展示が行われています。

また、秋月の各店舗を巡る判じ絵ラリーやワークショップも同時に開催され、秋月博物館では休館日の月曜日を除いて期間中毎日、午前10時30分から午後2時30分まで、つげの会の皆さんによるお抹茶の振舞いも行われています。(屋外の催しは、雨天中止です。)



## 秋月ルネサンス塾

2月5日(日) 第8回**秋月ルネサンス塾**が開催されました。

今回は、「織部崩れ」と九代黒田長韶公の時代の復習から、土佐山内家から養子に入り、藩祖長興公を垂裕大明神として祀る事にも尽力された十代長元公の治世を中心にお話いただきました。辛未の変(織部崩れ)で宮崎織部、渡辺帯刀を追いやった間小四郎が、三十数年後流罪に処されるという皮肉な顛末は、正に栄枯盛衰、盛者必衰の理で非常に興味深い部分ですが、講師の佐々木隆良先生が、多くの古文書を読み解いた知識や独自の解釈を交えての講義は、更に興味深い内容となっていました。



## 令和5年 春まつり中止のお知らせ

2月8日(水) 春まつり実行委員会が開催され、令和5年の春まつり開催について話し合いが行われました。春まつり実行委員会は、区会長会とコミュニティ運営協議会三役、地域づくり部会、その他ご協力いただいている関係者で構成され、その協議の中で、

- ①5月8日に感染症法の位置付けが2類相当から5類へ移行され、感染者数も減少傾向にある。
- ②全国的に様々な行事が再開している。

③何年も中止すると行事の継承が困難になる等の理由から開催すべきだという意見と、

①感染者数は減少しているが、重症病床使用率、死亡者数は、まだ安心と言える数字ではない。

②秋月は高齢者が多いので、感染した場合の危険度は未だ高い等の理由から中止すべきだという意見が出され多数決となり、その結果、令和5年4月の春まつりは、**中止**する事に決定しました。皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。